

仕 様 書

- 1 長野県看護大学から排出される感染性医療廃棄物（血液・動物実験残骸・注射針等）の収集運搬及び処分について、次のとおり行うものとする。

（１）収集日

原則として１か月に１回、収集運搬するものとする。

受託者は年間収集スケジュールを年度の初めに（年度の途中に変更がある場合はその都度に）提出すること。

また、収集日１週間前には収集の必要性の有無について確認の連絡を行うこと。

（電話・ＦＡＸで可）

原則として排出数＋１箱の空き容器を届けること。

（２）処分

受託者は、収集した廃棄物を許可の有する施設において処分すること。

（３）マニフェスト

マニフェストは受託者が用意すること。

（４）収集場所

長野県看護大学 教育研究棟１階 指定箇所

（５）その他

収集運搬・処分の許可証を有し、その有効期間内であることを証明すること。

空き容器の在庫数の増減で係員より連絡します。指示に従ってください。

2 年間予定数量

品名	内容	単位	予定数量
感染性医療廃棄物 (収集運搬及び処分)	20ℓペールＢｏｘ バイオハザードマーク	箱	35
感染性医療廃棄物 (収集運搬及び処分)	40ℓ段ボール バイオハザードマーク	箱	8
感染性医療廃棄物 (収集運搬及び処分)	4ℓペールＢｏｘ バイオハザードマーク	箱	5

なお、本学排出の注射針の容器はMCB4（181×181×260）の容器で、移し替えはしないこととする。（単位：mm 4ℓペールＢｏｘ）

予定数量については、年間見込を算出したものであり、確約するものではないこと。